

福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画

概要版



【防災計画の基本的な考え方（基本テーマ）】

**国内随一の近世港町に息づく暮らしと活力を、
みんなで守り、育む防災まちづくり**
～火災，地震，交通対策及び避難を柱にした防災計画～

【防災計画策定の目的】

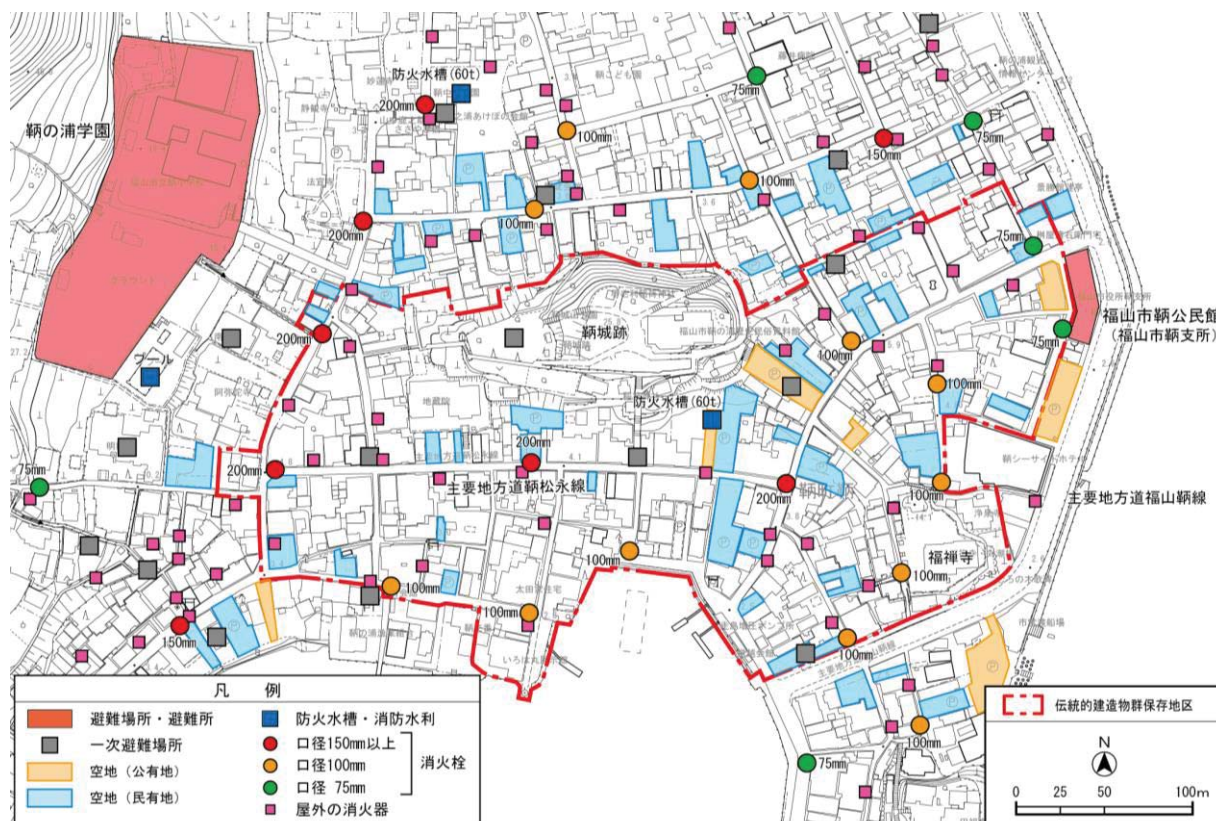
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区は、江戸時代から昭和 30 年代に建築された建造物が多数存在し歴史的な町並みが保存されている一方、老朽化し屋根などがき損しているものが多数確認できます。また、狭い道路を挟んで木造家屋が密集しており、火災や地震などの災害への対策がより一層必要とされています。

このため、人命尊重を第一としつつ、保存地区一帯の町並み景観を将来にわたって保存・継承・活用できるよう、2017 年（平成 29 年）7 月に策定した福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、火災，地震，交通対策及び避難を中心に、防災力を高める取組への支援策も含めた防災計画を策定しました。

2021 年（令和 3 年）5 月

伝統的建造物群保存地区の現状

- 江戸時代から昭和 30 年代の建築物が多く、老朽化しているもの、屋根などがき損しているものが多数確認できる。
- 建築物の敷地は、間口が狭く奥行きが長いことから、二方向避難が困難な場合がある。
- 狭い道路を挟んで木造の家屋が密集しており、隣同士で壁が接している場合がある。
- 屋内や屋外における消火器の設置や古い電線の更新など、消防設備等の整備・更新が進んでいない。
- 河川がなく消防水利は消火栓が中心となるため、2 箇所以上使用した場合は水圧が下がり、消火活動に支障を来す場合がある。
- 道路網の状況から、保存地区で災害が発生した場合、交通がストップする可能性がある。
- 空地が東側に集中し、中央から西側には数も少なく小規模なものが多い。



伝統的建造物群保存地区における課題

【火災】

- 建築物の防火性能の向上
- 屋内、屋外の消火器等消防設備の設置・管理
- 耐震性貯水槽（防火水槽）の整備
- 消防活動拠点の確保・整備

【地震】

- 既存建築物の劣化対策
- 建築物の耐震性能の向上
- ブロック等の塀の対策

【災害時の交通】

- 緊急車両の災害現場への迅速な到着
- 緊急時の一般車両の円滑な退避及び誘導体制の確保
- 緊急時の交通対策に関する周知と理解の促進

【避難】

- 避難路の安全確保
- 空地の活用
- 避難場所・避難所の整備・充実
- 迅速な避難に関わる住民協定等の締結、取り決め
- 地域の防災組織の充実・強化
- 防災訓練の実施
- 要配慮者や観光客等への対応・協力体制の強化
- 災害後の復旧などへの対応

【その他の災害】

- 福山市防災ガイドブック（洪水・土砂災害ハザードマップ）や高潮浸水想定周知
- 防災対策を行う際の景観に配慮した整備の働きかけ

防災計画の基本方針と取組メニュー

課題解決に向けた6つの基本方針のもとに33の取組を設定し、地域の皆さまと連携して進めていきます。

基本方針	キーワード	取組メニュー	取組主体 ◎:取組主体 ○:協力・支援など		
			住民等 (自助)	地域 (共助)	行政 (公助)
1 火災から 人とまちを守る	火災	1 住宅用火災警報器の設置と維持管理	◎	○	○
		2 住宅用火災警報器の連動型設置、グループ設置	◎	◎	○
		3 感震ブレーカーの周知と設置	◎	○	○
		4 屋外への消火器の設置と周知	○	◎	○
		5 消火栓の利用体制づくり	○	◎	○
		6 可搬式ポンプの配備と利用体制づくり	○	◎	◎
		7 消防活動困難区域の解消に資する消防活動拠点の整備	○	○	◎
		8 耐震性貯水槽(防火水槽)の整備	○	○	◎
		9 防災倉庫の確保・整備	○	◎	◎
		10 防火帯の確保	◎	○	○
2 地震から 人とまちを守る	地震	11 建築物の耐震診断の実施	◎	○	○
		12 建築物の耐震性能の向上	◎	○	◎
		13 感震ブレーカーの周知と設置・・・再掲	◎	○	○
		14 建造物の点検・維持管理(修繕等)	◎	○	○
		15 ブロック塀等の安全対策	◎	○	○
3 災害時の緊急車両等 の交通を確保する	交通	16 緊急車両の災害現場への到着時間の短縮	○	○	◎
		17 緊急時の一般車両の円滑な退避	○	○	◎
		18 緊急時の交通誘導体制の確保	○	◎	◎
4 安全な避難のルートや 場所及び支援体制を 確保する	避難	19 避難のための一次避難場所の確保・充実	○	◎	◎
		20 避難場所・避難所の充実(鞆公民館、鞆コミュニティセンター、鞆の浦学園)	○	○	◎
		21 避難路の安全確保	◎	◎	◎
		22 建築物・敷地内の避難経路の確保・確認	◎	○	○
		23 敷地間で移動可能な環境整備	◎	◎	○
		24 来訪者への情報提供	○	◎	◎
5 地区の防災体制を 強化する	体制	25 地域の防災組織との連携(防災体制の強化)	◎	◎	◎
		26 隣近所の災害時要配慮者等の把握と見守り・支援	○	◎	○
		27 建造物の点検の体制づくり	◎	◎	◎
		28 災害後の建築物等の応急修理・復旧の体制づくり	○	◎	◎
		29 助成措置等の見直し・充実・創設	○	○	◎
		30 庁内体制の充実・強化と関係機関との連携	○	○	◎
6 その他の災害から 人とまちを守る	その他の災害	31 ハザードマップの周知	○	○	◎
		32 土砂災害防止対策(主として広島県)	○	○	◎
		33 津波・高潮対策(主として広島県)	○	○	◎

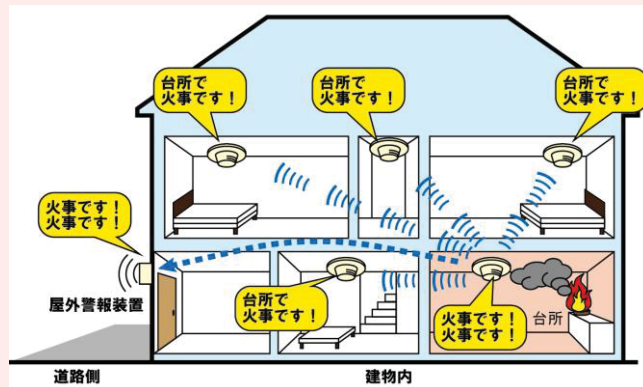
取組の具体例

火災 1 住宅用火災警報器の連動型設置・グループ設置

■取組のねらい

奥行き長い敷地構成など、町並みの特性及び人口減少・高齢化、不在時間帯など、防災を取り巻く現状を踏まえ、それぞれの住戸等において、火災発生場所以外の部屋や通りなどへ警報が伝わることにより、火災の早期発見及び迅速な連絡・通報・避難を行うため、連動型住宅用火災警報器の設置を促進します。

また、近隣で連携して火災の早期発見及び迅速な連絡・通報、初期消火や避難支援などに取り組みやすいようにするため、住宅用火災警報器等（無線式）のグループ設置を促進します。



連動型住宅用火災警報器の設置イメージ

■取組の内容

【住民等】

- 連動型住宅用火災警報器の設置や維持管理
- 住宅用火災警報器等（無線式）のグループ設置に向けた勉強会への参加
- 設置に向けた合意形成・グループづくり
- グループ型の住宅用火災警報器等の設置や維持管理

【行政】

- 連動型住宅用火災警報器の設置にむけた情報提供・啓発と助成措置の検討
- 住宅用火災警報器等（無線式）のグループ設置に向けた情報提供・啓発・勉強会等の開催と助成措置の検討

火災 地震

2 感震ブレーカーの周知と設置

■取組のねらい

阪神・淡路大震災や東日本大震災で発生した火災のうち、原因が特定されたものの約6割は電気器具や電気配線などの電気関係によるものとされています。

こうした状況を踏まえ、一定規模以上の揺れを感知すると、ブレーカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ機能を有する感震ブレーカーの周知と設置を促進します。

■取組の内容

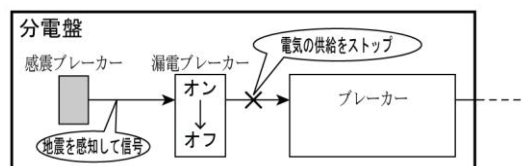
【住民等】

- 感震ブレーカーの設置と維持管理

【行政】

- 感震ブレーカーに関する情報提供・周知
- 感震ブレーカーの設置に対する助成措置の検討
- 感震ブレーカーの設置・維持管理に対する支援

・分電盤タイプ



・簡易タイプ

- パネの力やオモリの重さなどでスイッチを遮断
- コンセントに差し込んだセンサーによって疑似漏電が起きてスイッチを遮断

3 屋外への消火器の設置と周知

■取組のねらい

高齢化や世帯人員の減少，不在時間帯の状況，空き家の増加など保存地区の現状を踏まえ，火災が発生したときに近隣の人や通りかかった人が迅速に初期消火を行えるよう，屋外への消火器の設置を進めます。なお，消火器ボックスは，保存地区の景観との調和を図ります。

■取組の内容

【地 域】

- 屋外への消火器設置に関する勉強会や訓練等の実施，参加及び住民・地域の合意形成
- 屋外への消火器（ボックス）の設置，周知及び維持管理・更新

【行 政】

- 設置に関する助成措置の充実の検討
- 設置に関する基準・指針等の作成



2本設置している事例

4 可搬式ポンプの配備と利用体制づくり

■取組のねらい

保存地区においては，福山地区消防組合南消防署轄出張所が近くにあることから，通報から短時間で被災箇所又はその近くに到着できます。しかし，道路網が脆弱であることから，交通渋滞や地震による建造物の道路への倒壊などにより消防車両等の到着が遅れることが想定されます。

このため，住民等による初期消火がより効果的に行えるよう，消火器の設置などと併せて，住民等による可搬式ポンプや消火栓（スタンドパイプの設置）の利用を検討します。

■取組の内容

【地域・行政】

- 可搬式ポンプ，スタンドパイプ（消火栓に差し込みホースをつなぐ機材）の配備
- 可搬式ポンプ，消火栓の利用体制づくり
- 必要に応じて防災倉庫（格納庫）の整備，維持管理

消火栓へのスタンドパイプの設置と消火訓練
（他地域の事例）

5 消防活動拠点の整備

■取組のねらい

消防活動の困難な区域（幅員6m以上の道路にある又は面した消火栓等から半径140m超の範囲）においては、現状では消防車両は道路に配置し、消火活動等を行うこととなります。しかし、大半が幅員6m未満の道路であり、一般車両の交通もあるため道路が混雑し、迅速・円滑な消防活動に制約が生じることとなります。

このため、空地等を活用して、消防車両が円滑に到着できるルートや消防水利の確保につなげ、迅速・円滑な消防活動の拠点となる場所の確保・整備を目指します。

■取組の内容

【行 政】

- 消防活動拠点（防災広場）の整備を目指す。

6 耐震性貯水槽（防火水槽）の整備

■取組のねらい

消火栓が使用できなくなった、又は機能が低下した場合でも、消防水利を確保できるよう、耐震性貯水槽（防火水槽）を計画的に整備し、保存地区一帯の防災性の強化を図ります。

耐震性貯水槽の整備においては、空地等の活用を図るとともに、土地条件に応じて防災広場などとしての整備を検討します。

■取組の内容

【行 政】

- 候補地の選定（町内会等の意向把握）
- 埋蔵文化財の調査・確認、その他調査
- 耐震性貯水槽の設計、工事、維持管理

【地域・行政】

- 耐震性貯水槽などを利用した訓練（住民等による消火活動としての利用）

7 建築物の耐震性能の向上

■取組のねらい

建築物や町割の特性を踏まえながら、実状に即した建築物の耐震性能の向上のための取組（修繕・耐震補強など）及び維持管理と必要に応じた修繕等を促進します。

■取組の内容

【住民等】

- 学習会への参加
- 建築物、敷地の点検
- 建築物の防火・耐震性能の向上（修繕、腐食対策など）

【行 政】

- 「建築物と町の防火・耐震性能向上の手引き」（仮称）の作成
- 効果的な方法などの検討・設定
- 助成措置（福山市鞆地区町並み保存整備推進事業）の充実の検討
- 建築基準法の除外規定（条例）の検討
- 学習機会の確保・充実及び耐震診断の実施支援

8 敷地間で移動可能な環境整備

■取組のねらい

保存地区及びその周辺においては、間口が狭く奥行きが長い敷地が連続しているところが各所でみられ、居室などから道路側に避難するのには距離があり、また、火災や地震によってその方向に避難できなくなる恐れがあります。さらに、密集した市街地であることも重なり、一方向にしか避難できない場合も多くなっています。

このため、特に奥行きの長い敷地において二方向避難を確保するため、隣地間等で了承又は協定の締結などにより、いざというときには隣地に避難できる環境・条件を確保・整備します。

■取組の内容

【住民等】

- 学習会への参加
- 消防利用の了承

- 近隣での話し合い、了承又は協定の締結など
- 開口部などの整備、維持管理

【行 政】

- 支援制度の検討
- 消防利用の周知

- 情報提供・学習機会の確保
- 支援制度の効果等の確認⇒支援制度の充実の検討

9 来訪者への情報提供

■取組のねらい

鞆町は観光のまちでもあり、町中には老若男女の観光客が訪れています。

こうした状況を踏まえ、住民はもとより、鞆町の道路網や避難場所等に不案内な場合が多い来訪者にも、平時から避難等の的確な情報を提供していくとともに、災害時における避難誘導の対応を図ります。

■取組の内容

【行 政】

- 来訪者への情報提供に関するマニュアル等の作成
- 情報提供手段の整備
- 観光・防災 Wi-fi ステーション整備（観光客、住民等）の検討

【地域・行政】

- 来訪者への情報提供や避難誘導の体制づくり

10 隣近所の災害時要配慮者等の把握と見守り・支援

■取組のねらい

高齢者、障がい者や妊産婦などが安心して暮らせ、災害時には安全に避難できるよう、プライバシーに配慮して地域で対象となる人を把握し、隣近所や町内会等で見守り・支援の体制を整えます。

■取組の内容

【地 域】

- 地域における見守り・支援の体制づくり
- 見守り・支援の備品等の確保（緊急時）

【地域・行政】

- 災害時要配慮者等の把握

11 災害後の建築物等の応急修理・復旧の体制づくり

■取組のねらい

災害が発生した後、被災した建築物等を応急修理したり、従前又は往時の外観に復旧したりする体制を確立します。

■取組の内容

【住民等】

○建築物等（民間）の応急修理・復旧

【行 政】

- 応急修理・復旧の支援策の提示・周知
- 関係する主体が連携する応急修理・復旧の体制の構築
- 災害調査に対応できる建築物等のデータの把握・整理
- 災害直後の調査・点検、対応策の提示

12 助成措置等の見直し・充実・創設

■取組のねらい

建造物の修理基準・修景基準，市の支援制度の見直し・充実及び創設を検討し，住民・地域における防災まちづくりを促進します。

■取組の内容

【行 政】

- 助成措置の充実及び新たな制度の検討（方向性）
 - ・現在ある助成措置（補助金交付要綱，保存計画…修理基準・修景基準等）の充実
 - ・建築物の防災力の強化に関する助成
 - ・建築基準法の除外規定（条例）の検討
 - ・町の防災力の強化に関する助成
 - ・住民・関係権利者，地域のニーズ等の把握

●●● 地域の皆さまと一緒に防災を進めていきます。 ●●●

【お問合せ】

福山市東桜町 3 番 5 号

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

TEL : 084-928-1278

FAX: 084-928-1736

E-mail : bunkazai@city.fukuyama.hiroshima.jp